

	開 会 の 宣 言
事務局	只今から令和6年9月の定例総会を開催いたします。出席委員は、12名中11名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。
議 長	10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は、2番 青木一巳 委員と、3番 畑中安生 委員にお願いします。会議書記は事務局職員の横川さんをお願いします。次の会議について日程説明。
	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議 長	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。
事務局	今月の農地法第3条の許可申請は、5件でございます。「議案第1号、通り番1から5を、議案書をもとに朗読」
議 長	議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。
4番委員	■通り番1 通り番1を説明します。 農地の所有者であります■■■■さんは、中津市にお住まいで耕作管理が出来ないということで、■■■■さんと交換するというものです。 お二人は兄弟であり、■■さんはみかん園を営んでいます。 関係書類も揃っており、特に問題もありませんので、ご審議をお願いします。

議 長	議案第 1 号の通り番 1 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、続きまして通り番 2 につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。
1 1 番委員	■通り番 2 通り番 2 について、5 番委員が欠席のため代わって説明します。 申請地は東九州道を挟んで南側にある収容された残地です。所有者である ■■■■さんは北九州に住んでおり耕作管理ができないということで、付近を耕作している ■■■さんに贈与するものです。 関係書類も揃っており、特に問題ありませんのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	議案第 1 号の通り番 2 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、続きまして通り番 3 につきまして、地元委員より説明及び意見をお願いします。
9 番委員	■通り番 3 通り番 3 について説明します。 申請地は、六郎の村中にある農地です。 所有者である ■■■■さんが高齢で耕作管理できないということで、■■■■さんが売買で譲り受けて耕作管理するということです。 関係書類も揃っており、特に問題ありませんのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	議案第 1 号の通り番 3 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。

議 長	無いようでございますので、続きまして通り番 4 につきまして、地元委員の説明及び意見ををお願いします。
10 番委員	■通り番 4 通り番 4 について説明します。 農地の所有者である■■■■■さんは遠方にお住いで、耕作管理が出来ないということで、■■■■■さんに売買するというものです。 なお、申請地は櫛狩屋の手前を山手に行く脇にあります。関係書類も揃っており、特に問題ありませんので、ご審議よろしくをお願いいたします。
議 長	議案第 1 号の通り番 4 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、続きまして通り番 5 につきまして、地元委員の説明及び意見ををお願いします。
9 番委員	■通り番 5 通り番 5 について説明します。 農地の所有者である■■■■■さんは親から農地を相続しましたが、耕作管理できないとのことで、申請地のすぐ横を耕作している■■■■■さんが譲り受けて耕作していくとのことです。 関係書類も揃っており、特に問題ありませんので、ご審議よろしくをお願いいたします。
議 長	議案第 1 号の通り番 5 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、議案第 1 号の農地法第 3 条の規定による許可申請については、全て原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし

議 長	全員異議なしとのことですので、議案第 1 号は、全て原案通り可決いたします。 議案第 2 号 非農地証明交付申請の承認について
議 長	議案第 2 号 非農地証明交付申請の承認について、事務局より朗読と説明をお願いします。
事務局	今月の非農地証明交付申請は、3 件でございます。 「議案第 2 号、通り番 1 から 3 を、議案書をもとに朗読」
議 長	議案第 2 号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。
1 1 番委員	■通り番 1 通り番 1 を説明します。 申請地は千束の自由市場前の県道より入った住宅の裏手にあります。現地は 20 年以上前より原野と化した農地であり、事務局と農地利用最適化推進委員で現地確認をしたところ再生は不可能と判断されます。 関係書類も揃っており、非農地として問題ありませんので、ご審議をお願いします。
議 長	議案第 2 号の通り番 1 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、続きまして通り番 2 について、地元委員の説明及び意見をお願いします。

3 番委員	■ 通り番 2 及び 3 通り番 2 及び 3 を合わせて説明します。 通り番 2 は、住宅に隣接する水路ですが、公図上で水路と宅地が逆になっているようで、水路敷設当初から現地は現在のままのようです。地目変更後に豊前市と交換すると聞いております。 通り番 3 は、20 年以上、庭として利用されており、通り番 2 と併せて事務局と農地利用最適化推進委員で現地確認をしたところ再生は不可能と判断されます。 関係書類も揃っており、非農地として問題もありませんので、ご審議お願いします。
議 長	議案第 2 号の通り番 1 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、議案第 2 号の非農地証明交付申請の承認については、全て原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	全員異議なしとのことですので、議案第 2 号は、全て原案通り可決いたします。
議 長	議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転） 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）ですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移転関係になります。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。 いかがでしょうか。

議 長	何かございませんか。無いようでございますので議案第 3 号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）、原案通り承認してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	異議なしとのことですので、議案第 3 号については、原案通り承認することといたします。
	閉 会 の 宣 言
議 長	10 時 15 分閉会を宣言する。